

「月」への憧憬と抒情

—「九月二十日のころ」『徒然草』の教材分析—

西 一夫

一 はじめに

『徒然草』は序段を含めて二四三段からなり、小学校・中学校、さらには高等学校の教材として採用されている定番教材の一つである。校種によって採用される章段にはばらつきが見られるものの、児童・生徒はさまざまな形で『徒然草』を学習する機会を得ている。

二〇〇段を超える章段は、さまざまな内容からなり、学習便覧などでは、おおよそ以下のように分類されている（注一）。

- ① 仏教的無常観を主題とする章段
- ② 人間理解を主題とする章段
- ③ 考証・懐旧を主題とする章段

本稿では、③に分類される「九月二十日のころ」に対する

表現分析に基づきながら学習内容の検討を行う。さらには中等教育での教材としての価値を明らかにし、その活用方法を提示したい。

二 教材本文と学習課題の検討

九月二十日の頃、ある人に誘はれたてまつりて、明るるまで月見歩く事侍りしに、思し出づる所ありて、案内せさせて入りたまひぬ。荒れたる庭の露しげきに、わざとならぬ匂ひしめやかにうち薫りて、忍びたるけはひ、いとものあはれなり。

よきほどにて出でたまひぬれど、なほことさまの優に覚えて、物のかくれよりしばし見居たるに、妻戸を今少し押し開けて、月見るけしきなり。やがてかけこもらましかば、口惜しからまし。あとまで見る人ありとはいかでか知らむ。かやうの事は、ただ朝夕の心づかひによるべし。

その人、程なく亡せにけりと聞きはべりし。（三二一段）
章段はおおよそ三段落からなる。第一段落では、作者が「ある人」に誘われて夜明けまで月見をして逍遙しながら、後に「その人」として登場する人物が住む邸に立ち寄る部分までは簡潔な描写で記述される。つづく第二段落

では、邸から「ある人」が去ったあととも共感を覚える作者が物陰から様子をうかがい、見送り後の主人の所作に共感する場面、最後の第三段落では、作者が共感した邸の主人が程なくして亡くなった事実が一文で記述されている。

学習内容は、短編ながら複数の登場人物（作者・ある人・その人）の動作理解や「その人」に対する作者の理解などを問う事項が「国語総合」では設定される傾向にある。前者は敬語が複数用いられており、さらに冒頭部分で「誘はれ奉り」と受身の助動詞が用いられていることから、登場人物の関係を正確に理解することを学習の中心に据えていると考えられる。後者は第一段落で邸の周囲の設え方と第二段落の人物描写とから、「その人」のありようを考える内容となっている。加えて第三段落の「程なく亡せにけり」と述べられる結末部分をもあわせて考えることができる内容と言えるだろう。

これらの学習内容を深めるために見逃してはならない要素として、冒頭の「九月二十日の頃」と「月見歩く」とがある。現行の教科書（国語総合）では、これらの表現に関する学習内容が露わではない。しかしながら、作者と「ある人」との行動は、この二つの要素を端緒としていることからすれば、描かれた環境への共有と共感とが、教

材化された章段を読む上で重要な役割を果たしていると言えよう。

三 「月」への憧憬―美への意識―

章段冒頭で「九月二十日の頃」と時節を明示して、その中で「月見歩く」行動は、時節の設定と「月」のありように対する意識を考慮しなくてはならない（注²）。

『徒然草』において天象物の「月」は、以下のように取り上げられている。

① よろづのことは、月見るにこそ慰むものなれ。

（二一段）

② 秋の月は限りなくめでたきものなり。「いつとても、月はかくこそあれ」とて、思ひ分かざらむは、むげに心憂かるべきことなり。（二一段）

③ 八月十五日、九月十三日は、婁宿なり。この宿清明なるゆゑに、月を翫ぶ良夜とす。（二三九段）

これらは②と③とは秋の月であることが明示されているものの、①は「露こそあはれなれ」と争ひしこそ、をかしけれ」と「露」との比較で議論されていることからすれば、基底となる時節は秋と理解してよいだろう。だとすれば、月に対する評価は、秋のそれが優位であったと言える。

また教材として採録されている以下のような章段も留意しなくてはならない。

花は盛りに、月は隈なきをのみ、見るものかは。

(一三七段)

この一文を契機に展開される議論は、明示的ではないものの、花と月とが対照性を有していることからすれば、花は春の景物、月は秋の景物として示されていることとなるだろう。このような理解に立つならば、秋の月の多様な美しさを見出している点に作者の深い執着と憧憬が存すると考えられる。

秋の月の美しさは、言うまでもなく「観月会」として平安期には年中行事化されている(注³)。これは日本独自の習俗と中国からの渡來行事とが融合しながら、八月十五夜の宴が宮中のみならず貴族階層にまで広がりを見せていた(注⁴)。このような平安朝の月見の状況と関係章段とを比較した場合、秋の月で日付との関連で具体的に取り上げられているのは、③の「八月十五日、九月十三日」と本章段の「九月二十日の頃」の二章段となる。このうち③「八月十五日」は言うまでもなく、「九月十三日」も「十三日の月見」として秋の月見行事としてある程度知られていたようである(注⁵)。ならば、秋の月が具体的に取り上げられている記述では明確に月見の伝統が形成されて

いるものを踏襲していると推察されるのに対して、本章段の「九月二十日の頃」の「月見歩き」は、引き継がれてきた秋の観月とは様相をやや異にしていると考えられる。このような見通しは、以下に示す渡辺秀夫氏の理解とも通じる点がある。

平安後期以後、その題材的優勢の度合いを加速度的に増加してゆく。そうした月そのものへの興味の増大は当然のことながら月に対する見方の変容と連動している。万葉時代には、月を「弓・眉・舟・鏡・衣笠」など、主にその形態に着目しての比喩が一般であったのに対し、平安以後の和歌はその白く清らかな光りに目を向ける。：(中略)：「花・白布・雪・霜・氷」など、いずれもものに映じた白い月光への注視によって生まれる比喩である。(注⁶)

詩歌を中心とした分析ではあるが、このような展開を念頭にして本文を捉え直せば、渡辺氏が「白く清らかな光り」とする月の光に照らし出された「その人」の邸のたらずまいに、作者は「ものあはれなり」との感慨を表明していることになるのである。

白く輝く月の光に照らし出された邸の光景は、月によって美しさを醸し出すにとどまらず、月をも含み込んでいと理解できるだろう。しかも月は円かなる姿ではな

く「二十日」の月であり、これは中古から中世にかけて生起する月を賞美する美意識の変容とも対応していると言える（注7）。

四 「月」に導かれる抒情

晩秋の空を照らし出す月を見歩く行為の優雅さのみならず、その月光に照らし出された景物は、本文では以下の叙述が対応し、これらはおおよそ三つの要素から構成されていると理解できる。

a 荒れたる庭の露しげきに（視覚）

b わざとならぬ匂ひしめやかにうち薫りて（嗅覚）

c 忍びたるけはひ（a b から感じ取れる要素）

視覚に関する表現（a）では「荒れた庭」と「露」とが取り上げられている。荒廃した庭の描写に対する理解には、『枕草子』の次の章段が参考になる。

女一人住むところは、いたくあばれて、築地なども、またからず、池などあるところも、水草ぬ、庭なども逢にしげりなどこそせねども、所々、砂子の中より青き草うち見え、さびしげなるこそあはれなれ。

ものかしこげに、なだらかに修理して、門いたく

かため、きはぎはしきは、いとうたてこそおぼゆれ。

（枕草子・一七一一段「女一人住むところは」）

女性の一人住まいの荒廃が「あはれなり」と評価されるのとは対照的に、小綺麗に整えている様子を「いとうたて」と捉えていることからすれば、女性の一人住まいの邸では、ある程度の荒廃に対して好意的な評価が与えられていたと推測される。

また「荒れたる庭」には多くの「露」が置いている光景が描かれている。

あはれなるもの。…秋深き庭の浅茅に、露の色々の玉のやうにて置きたる。

（枕草子・一一五段「あはれなるもの」）

秋の庭に置く露は「あはれなるもの」と王朝の美意識では価値づけられた。このような理解は、渡辺秀夫氏が「とりわけて萩や撫子・女郎花・尾花などの、なよやかにたわむ枝先や葉末にしげく降りたものがことのほか好まれた」（注8）と述べることに通じる。『枕草子』では庭の荒廃については触れられていないものの、秋の庭を彩る露は重要な要素であったと言える。

いずれにしても月光に照らし出される光景は、王朝的な美意識の要素を有しつつも、完成されたものではなく、退廃や荒廃を感じさせる叙述と理解できよう。

次に嗅覚に関する表現（b）では「わざとならぬ匂ひ」と邸では香が焚かれているとする。この香は「しめやかに」薫るものと描かれ、「しめやか」は散文に用例が多く、『源氏物語』では「家の内や夕方・雨夜など事物の状況が最も多く、ついで人の態度・有様・行為・話しぶりなどであり、人の性質や香についても用いられ」（『古語大辞典』小学館、「しめやか」語誌「木之下正雄」）と言う。このような殊更に焚かれていない香の演出は、邸全体のしつとりと落ちついた雰囲気を醸し出すことに有効であると言えるだろう。

視覚と嗅覚とによって描き出される邸の描写は、「忍びたるけはひ」（c）でまとめられている。邸の様子を捉える語に「けはひ」を用いるのは、具象化された景物ではなく、全体から醸し出される雰囲気を表現していると考えられる。基本的に「けしき」が具体的なものに基づいて描写されるのは、対照的な位置付けとなろう。とは言え、「けしき」は視覚に基づくのとは異なり、「けはひ」は聴覚に基づく傾向がある。本章段の描写は視覚と嗅覚とから「けはひ」を捉えており、一般的な傾向から外れているものの、「その人」の邸を具体的に描写しておらず、月光に照らし出された庭の光景と漂う香の存在から「その人」を捉えていると解することができる。

このような叙情的な描写に対する言及は、第二段落においても、

ことさまの優に覚え（作者の感慨）
朝夕の心づかひ（「その人」の心遣い）

と形を変えながら繰り返し述べられている。前者は、月光に照らし出される庭の描写から感じ取った雰囲気に共感している作者の思いであり、後者は「かやうの事」の指示内容が第一段落の描写と「その人」の見送りの姿とから、「その人」の心遣いに思い致しているのであろう。「その人」は「妻戸を今少し押し開けて、月見るけしきなり」と描写されているように、月見する姿が捉えられており、いずれも月の光のもとでの描写を受けている。

晩秋の深夜に月光に照らし出されて展開する物語は、邸の庭を中心とする描写から、邸の主人へと焦点化してゆく。と同時に章段結びの一文に「その人」が程なく亡くなった事実が述べられている。このような展開は、本章段の叙述が月光に導かれつつ展開していることを考えれば、以下のように解することも可能なのではないか。

つまり、景物としての月から月によって喚起される概念へと展開していることと連動していると推測される。『徒然草』には、月を比喩的に用いた次のような章段がある。

月満ちて欠け、もの盛りにしては衰ふ。(八三段)
望月のまどかなることは、しばらくも住せず、やがて欠けぬ。(二四一段)

いずれも物事が盛衰するさまを月の満ち欠けに喩えて説くことは、景物としての美しさを表現するのみならず、社会や人生の変化にも通底することとなる(注9)。

このように章段の表現を整理したとき、「その人」が「程なく亡せにけり」と描かれて章段が結ばれていることは、月に対する美的な理解の変容とも捉えられる。文学史的に対象の変容を辿ることで、教材の理解も深まりを見せることになる。

五 おわりに

新たな学習指導要領が告示されて、高等学校の科目編成が大きく変更される。その中の選択科目には「古典探究」が設定された。課題解決の学習が求められている。そのような科目に対応するためには、従来の教材を今一度見直していかなくてはならない。

本稿で取り上げた章段は、月の描写を中心に見直すことで、実際には取り上げられることが少ない文学史的な視点から教材を位置付けることが可能となるだろう。新

たな教材開発を行うこととあわせて、従来から取り上げられてきた教材の見直しも急務であろう。

なお『徒然草』の作者については、小川剛生『兼好法師―徒然草に記されなかつた真実―』(中公新書、二〇一七)が従来の理解に対して根底から見直しを迫っている。教材研究の際にも参照されなければならない。

【注】

(1) ここでは『ビジュアルカラー―国語便覧』(大修館書店、二〇一四)の記述を参照した。

(2) 西一夫・藤森裕治「国語教科書に埋め込まれた日本文化―雪・月・花と季節感―」(『国語科教育』第六五号、二〇〇九)において、中学校教科書に登場する「月」に対して分析を行ったことがある。

(3) 山中裕「平安朝の年中行事の特質と意義」(『平安朝の年中行事』塙書房、一九七二)参照。

(4) 物語文学では、『源氏物語』の以下の場面が参照される。「須磨」では、流謫の地である須磨で宮中での月見の宴を想起し、「鈴虫」では、宮中で宴が中止となり、六条院で宴席が催される場面がある。

(5) 『源氏物語』の古注釈である『原中最秘抄』にみられ

る。また、小川直之『日本の歳時伝承』（角川ソフィア文庫、二〇一八）でも『中右記』の記述を引用しながら「後の月見」についての説明がある。

(6) 渡辺秀夫『詩歌の森―日本語のイメージ』（大修館書店、一九九五）参照。

(7) 秋山虔編『王朝語辞典』（東京大学出版会、二〇〇〇）の「月」（藤原克己）参照。

(8) 注6参照。

(9) 注6の「月」の「月影の変容」に有益な分析が見られる。参照されたい。

【附記】

本稿は平成二九年度教育学部附属次世代型学び開発研究センター公募の研究プロジェクト「新学習指導要領に基づく論理的思考を育むための読み方指導と教材分析」（代表…白井敬（附属長野小学校・信州大学教職大学院））の成果の一部である。

（平成三十年八月晦日）

（にし） かずお 信州大学教育学部